

会 理 事 会 レ ポ ー ト

第14回理事会

(平成18年8月29・30日)

〔審議議案〕

(1) 平成一八年一〇月三一日をもつて任期を満了する登録審査会委員四名の選任については、会長に一任することとした。

(2) 平成一八年度第四回会長会について、次のとおり開催することを承認した。
 ①日時 平成一九年一月二三日（月）一八時～二〇時
 ②場所 赤坂プリンスホテル新館二F「クリスタルパレス」
 ③共催団体 (社)成年後見センター・リーガルサポート・日本司法書士政治連盟・全国公共囁託登記司法書士協会協議会・司法書士国民年金基金

④その他 司法書士は、例年どおり一万円の負担を求める。

(3) 平成一九年新年賀詞交歓会について、次のとおり開催することを承認した。

①日時 平成一九年一月二三日（月）一三時～一七時
 ②場所 司法書士会館 地下一階「日司連ホール」

二三日（火）一〇時～一五時
 ○司法書士会館 地下一階「日司連ホール」

③ 平成一九年新年賀詞交歓会について、次のとおり開催することを承認した。

④司法書士名称に関するアンケート結果を踏まえて、司法書士の名称について検討するため、日司連事務執行規則第二三条第

な、開催費用の負担については、原則出席者数（執行部含む）に応じ按分することとした。

①日時 平成一九年一月二三日（月）一八時～二〇時

②付託事務
 1) 司法書士名称の変更等についての検討

2) 前項に関するその他必要な事項

③予算措置 一般会計／事業費／委員会費の委員会費

※横線部が新設及び変更事項

④司法書士及び日本司法書士会連合会の新英語名については、下記の英語名を広く使用することの働きかけを、政府等関係諸機関に対し行うことを承認した。

○司法書士 Solicitor

②部員 「三名以内」を「四名以内」に変更

一項の規定に基づき、次の特別補助機関を設置することを承認した。なお、人選については会長に一任することとした。

○司法書士名称検討委員会

①委員の数 五名以内（内一名学識経験者を予定）

②付託事務
 1) 司法書士名称の変更等についての検討

2) 前項に関するその他必要な事項

③予算措置 一般会計／事業費／委員会費の委員会費

※横線部が新設及び変更事項

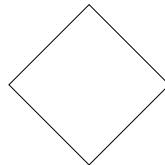
④司法書士名称に関するアンケート結果を踏まえて、司法書士の名称について検討するため、日司連事務執行規則第二三条第

⑤不動産取引ワーキングチームを設置することを承認した。また、同対策本部の部員の員数を一〇名以内（現行六名以内）に増員することとし、これらの変更に伴い、各ワーキングチームの所管する特定事務及び部員並びに部員の員数を次のとおり変更することとした。なお、人選については会長に一任することとした。

⑥不動産取引対策本部に新たなワーキングチームを設置することを承認した。また、同

Japan Federation of Solicitors Associations

理事会レポート



法制度対策費

ることとした。

- (17) 目前の電子認証局を構築している士業連合会（日税連、社労連、日調連及び日司連の四団体）において、士業共通の問題点や電子政府普及推進のための障害や改善点の抽出、電子署名法改正への提言等を継続的に行うために立ち上げられた、士業連合会電子認証局連絡会議への参画について承認した。なお、対応に必要な人選については会長に一任することとした。

- (18) 研修ライブラリーを平成一八年一〇月一日より実施することを承認した。
- (19) 法教育推進のための意見交換会を開催することを承認した。
- (20) 会員の主体性を重視するための平成一八年度テスト事業実施要綱を承認した。なお、字句の修正については会長に一任す
- (21) 大学提携等推進委員会（準備室）の委員を一〇名以内（現行五名以内）に増員することを承認した。なお、委員の人選については会長に一任することとした。

- (22) 全国青年司法書士協議会主催「司法過疎対策独立開業フォーラム」を次の内容で後援することを承認した。
- 後援内容
- ①フォーラム当日の日司連ホールの無償使用の許可
 - ②広報活動用ポスター、チラシ等への連合会の名称使用の許可

- (23) 大学提携について、四大学講座と提携を実施し、委託料は全額連合会が負担することを承認した。
- (24) 神戸学院大学及び東北学院大学との大学提携契約について、委託料を一〇〇万円以内とし契約することを承認した。なお、契約書の字句の修正については会長に一任することとした。
- (25) 第一六回理事会の開催日程について次のとおり了承した。
〔第一六回理事会〕
- ①日時 平成一八年一一月六日（月）一一時～一七時
 - ②場所 司法書士会館六階会議室
- (26) 構造改革特区における司法書士の労働者派遣に関する方向性等について協議した。
- (27) 事務局安全対策の具体化について協議した。